

## 短期集客マスタープログラム 利用規約

短期集客マスタープログラム利用規約(以下、「本規約」といいます。)は、リタマーケティング株式会社(以下、「当社」といいます。)が提供するコンサルティングサービスの利用に対して適用されます。

短期集客マスタープログラム(以下、「本サービス」といいます。)のお申し込みの前に、必ず本規約の内容を確認してください。

### 第1条 (用語の定義)

1. 利用契約：本規約にもとづき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約
2. お客様：当社と本規約にもとづく利用契約を締結して本サービスの提供を受けることが出来る者(法人又は個人を指します。)

### 第2条 (目的)

1. 本規約は、当社が提供する本サービスの利用を目的とする規約の内容及び申込方法等について定めます。

### 第3条 (内容及び方法)

1. 本サービスで提供するコンサルティング業務の内容は、次のとおりとする
  - (1) マーケティングおよびPR戦略の立案・指導並びにアドバイス
  - (2) ダイレクトマーケティングの具体的実践方法の指導並びにアドバイス
  - (3) 顧客リストを利用したマーケティングの具体的実践方法の指導並びにアドバイス
  - (4) その他、集客、売上アップ全般に関わる指導並びにアドバイス
2. コンサルティングに関する指導並びにアドバイスの提供方法は次のとおりとする。
  - (1) 対面(当社指定の場所)での相談およびアドバイス
  - (2) 電話(スカイプ)による相談およびアドバイス
  - (3) チャットワーク又はメールによる相談およびアドバイス
  - (4) (1)(2)の相談の日時は、あらかじめ双方で決定しておくものとする。

### 第4条 (料金)

1. お客様は、金498,000円を当社に支払うものとする。  
ただし、銀行振込一括払いの場合のみ、金448,000円とする。

### 第5条 (守秘義務)

1. お客様は、当社の指導内容につき、当社の書面による許可なくして、出版、講演、電子メディアによる配信等又はその他の方法により、一般公開してはならない。
2. お客様及び当社は、利用契約の履行を通じて知り得た相手方の業務上の秘密を第三者に提示、漏洩しないものとする。

### 第6条 (契約期間)

1. この契約の有効期間は3か月間とする。  
なお、終了事由の如何を問わず、本規約第5条並びに第8条の4については本規約終了後もなお効力を有するものとする。

#### 第7条（返金・契約の破棄について）

1. お客様は返金や契約の中断や破棄は行うことができないものとする。万が一契約中の中断や破棄があった場合もサポートに対する対価は全額支払うものとする。

#### 第8条（資料などの提供及び責任）

1. お客様は当社のコンサルティング業務の遂行に必要な説明、書類、記録その他の資料（以下、「資料等」といいます。）をその責任において整理し、当社に提供しなければならない。
2. 資料等は、当社の請求があった場合には、お客様は速やかに提出しなければならない。資料等の提出が当社の正確な業務遂行に要する期間を経過した後であるときは、それに基づく不利益はお客様において負担する。
3. お客様の資料等の提供不足、誤りによる不利益はお客様において負担する。
4. 当社は、業務上知り得たお客様の秘密を正当な理由なく他に漏らし、または窃用してはならない。

#### 第9条（免責事項）

1. 利用契約はお客様の成果を保証するものではない。

#### 第10条（管轄裁判所）

1. この契約において生じる訴訟については、すべて乙の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

#### 第11条（別途協議）

1. 本規約に定めていない事項については双方互いに誠意を持って、その都度協議決定するほか、従来の取引実情及び一般慣習に従うものとする。

付則

本規約は、2017年5月1日から施行されます。

2017年5月1日制定

2017年6月28日追記(第6条)